

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団  
令和5年度第2回理事会議事録

1 招集年月日

令和5年8月28日（月曜日）

2 開催日時

令和5年9月22日（金曜日）午後1時00分から午後2時13分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

※Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

4 出席者（※Web会議システムによる外部会場からの出席者）

(1) 理事総数 9名

出席理事 8名

理事 山岸 徳 男

理事 和 氣 康 太※

理事 廣 川 理恵子※

理事 西 田 伸 一※

理事 佐々木 晶 道

理事 有 賀 弘

理事 佐 野 宏 子

理事 林 直 樹※

(2) 監事総数 2名

出席監事 2名

監 事 齊 藤 一 紀※

監 事 石 村 光 代※

5 議長

理事長 山 岸 徳 男

6 議事録作成者

理事長 山 岸 徳 男

7 議 題

(1) 決議事項

第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則の一部改正（案）  
について

第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正  
（案）について

第3号議案 令和5年度第二次補正予算（案）について

(2) 報告事項

- ア 施設利用実績について
- イ コンプライアンス委員会の報告について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事、片瀬学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

## 8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則の一部改正(案)について

第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正(案)について

議長から、第1号議案と第2号議案の決議は関連事項であるため、一括して行うとの説明があり、議長の求めに応じ、事務局から職員の定年年齢の引上げに伴う改正等について説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、現状60歳を超えて現役を続ける職員数について質問があり、事務局から、60歳を超え、再雇用職員として引続き勤務している職員は、福祉職を中心に現時点で12名程度、これとは別に都派遣の再任用職員がいるとの回答があった。
- 出席者から、60歳を超える職員の5年後以降の数と財政的負担のシミュレーションについて質問があり、事務局から、50人程度になる想定で、財政負担については給与水準が正規職員の7割程度であるため、健康上問題もなく、これまでの経験を職場で還元できるのであれば、引続き活躍いただきたいと考えているとの回答があった。  
さらに出席者から、財源構成などの準備・検討をし、長く・安心して勤められるようにすることが大事であるとの意見があった。
- 出席者から、福祉業界全体で人材確保が大変困難な状況になっているため、経験豊富な職員の活用が非常に重要であり、職員が不利益にならず、かつ財政的にも過度な負担にならないよう、制度を定着させてほしいとの意見があった。
- 出席者から、再雇用職員の年齢の引上げもあるかとの質問があり、事務局から、再雇用制度は変更予定はなく、現状60歳の定年後、再雇用として65歳まで働く機会は元々確保されているとの回答があった。

質疑応答の後、第1号議案及び第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(2) 第3号議案 令和5年度第二次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、児童養護施設の修繕等に伴う石綿含入調査、電灯設備改修工事、また障害支援施設グループホームのスプリンクラー設置工事等に伴う補正予算及びその説明資料について説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、消防法の点検でスプリンクラーの未設置があったことについてどのように管理されているかとの質問があり、事務局から、障害分野や児童養護のグループホームにおいて、物件確保の困難性から、築年数が相当経過した戸建てを活用せざるを得ないケースもあるが、スプリンクラーは、基本的には入居前に、また、その後必要が生じた場合には遅滞なく整備すべきと認識しており、手続きが遅れた原因を確認し、今後こうしたことのないよう注意したいとの回答があった。
- 出席者から、グループホームは地域において、民間の一戸建ての家屋を借用して行うため、必ずしもスプリンクラーなどが設置されていない場合もあり、消防署の点検で設置を求められるケースは多いとの意見があった。

(3) 報告事項

山岸理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、佐野業務執行理事から「施設利用実績」について、事務局から「コンプライアンス委員会の報告について」、それぞれ資料に従い説明があった。

その後、議長が各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、コンプライアンス委員会に付随する事案報告について、当該児童は施設内の別の場所での生活を継続しているが、反省を示すなど変化はあったかとの質問があり、山岸理事長から、一時期、当該児童は若干反省の色を見せていたが、元の寮に戻せる状況にはないとの回答があった。

さらに、出席者から、本件は警察に通報、相談しても良い事案と思われるが、実際はどうだったのかとの質問があり、山岸理事長から、双方とも園の子どもであることを慮り、通報はしなかったものの、今後の教訓にしたいとの回答があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後2時13分に閉会した。